

会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成26年度第4回）	
議題及び議題毎の公開・非公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条の項号を記載する	1) 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者負担額の答申（案）について 2) 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について 3) 子ども・子育て支援事業計画における「進行管理事業」について 4) 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容について 5) その他	
開催日時場所	平成26年8月25日（月）午後2時00分～4時20分 市川市役所本庁 3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾委員、西委員、橋本委員、阿部委員、幸前委員、川副委員、吉原委員、村上委員、荻野委員、緑川委員、山下委員、徳安委員
	事務局 （所管課）	こども部 子育て支援課
	関係部・課等	保育課、保育施設課、保育計画推進課、発達支援課、保健センター健康支援課、教育総務部、教育政策課、就学支援課、青少年育成課
傍聴区分	<input checked="" type="radio"/> （ ） ・ 不可	
会議の概要	※別紙参照	
配布資料	<事務局資料> ・ 次第 ・ 資料1 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者負担額の答申（案） ・ 資料2 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について ・ 資料3 子ども・子育て支援事業計画における「進行管理事業」について ・ 資料4 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容について	

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成26年度第4回）（詳細）

1、開催日時：平成26年8月25日（月）午後2時00分～4時20分

2、場 所：市川市役所本庁 3階 第5委員会室

3、出席者：

（委員）高尾委員、西委員、橋本委員、阿部委員、幸前委員、川副委員、吉原委員、村上委員、荻野委員、緑川委員、山下委員、徳安委員

（市川市）吉光こども部長、大野こども部次長、子育て支援課（小松課長）、保育施設課（山元課長、大野副参事）、保育課（市来課長）、保育計画推進課（小泉課長）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課（千葉主幹）、教育政策課（永田課長）、就学支援課（谷内課長）、青少年育成課（小畔課長）

4、議 題：

- 1) 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者負担額の答申（案）
- 2) 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について
- 3) 子ども・子育て支援事業計画における「進行管理事業」について
- 4) 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容について
- 5) その他

5、配布資料：

<事務局資料>

- ・次第
- ・資料1 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者負担額の答申（案）
- ・資料2 子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について
- ・資料3 子ども・子育て支援事業計画における「進行管理事業」について
- ・資料4 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容について

【午後 2 時 00 分から開始】

高尾会長： それではただ今より、平成 26 年度第 4 回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど、事務局から連絡がありましたが、本日は 3 名の委員が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますため、本日の会議は成立いたします。

次に、本日の会議の公開に関しまして、皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開とすることとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは傍聴人の方がいらっしゃいましたら、どうぞ中にお入り下さい。

高尾会長： それでは次第 1、「子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者負担額の答申（案）」についてです。前回会議で事務局案が提示されまして、審議を行い、資料をわかりやすくするという意見はありましたが、利用者負担額の設定自体は妥当ということで意見はまとまっております。本日答申案が提示されておりますので、金額設定はそのまま若干資料の修正・追加がなされていますのでその点について事務局から説明をお願いします。

保育課長： 保育課長でございます。資料 1 について説明させていただきます。

(資料 1 「子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者負担額の答申（案）に基づき説明」)

高尾会長： それでは 3 ページ目の利用者負担額と多子軽減についてはいかがでしょうか。意見がありましたらお願いしたいと思います。

幸前委員： 前回もみなさん、金額に関してはほとんど現状どおりということで、反対意見もなかったと思います。割と表も分かりやすくなったと思うので良いと思います。

高尾会長： はい。他の委員の皆さまはいかがでしょう。

それでは特に他に意見はないようなので、この資料のとおり報告させ

て頂きたいと思います。それでは明日 14 時から私立幼稚園の利用者負担額については、私と川副副会長から市長に答申をさせて頂きます。ご了解頂きたいと思います。

引き続きまして次第 2 「子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について」です。事務局より説明をお願いします。

子育て支援課長：（資料 2「子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について」にもとづき説明）

高尾会長：ただ今事務局より説明がありました件につきまして、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

徳安委員：徳安です。8 ページ(5)の地域子育て支援拠点事業ですけれども、中部地区で 1 園休園になるかと思いますが、それはもう反映されたものでしょうか。

高尾会長：それでは事務局のほうからお願いいたします。

子育て支援課長：中部地区における地域子育て支援拠点事業について、1 園休園の見込みはございますが、それにつきましては、今後検討していくということでここには反映させておりません。

徳安委員：検討というのは、どのようなことでしょうか。

子育て支援課長：他に場所を見つけて続けていくということも考えているということです。

高尾会長：はい。他には。

幸前委員：ほぼ、見込みを上回る量を確保するというので、実際見込がどう変わるのか分からないという部分もあるかと思います。

例えば、見込が年々変わっていくのに合わせて確保方策を変えているところは分かりますが、やはり 5 年間同じ状況というのも子どもの数が減っていくとか、逆に子どもの数が減っていても子育ての環境が難しくなって増えていって 5 年間これで同じでいいのかという思いもあるので、5 年間全くこのままではなく、どこかで見直しを、というのはあるのでしょうか。

高尾会長：事務局お願いいたします。

子育て支援課長： 29年度に見直しの方向で考えています。

高尾会長： よろしいでしょうか。他にご意見あるでしょうか。

徳安委員： 少し趣旨と反れるかもしれませんが、妙典に新しく出来る保育園に子育て支援ステーションというのが開かれるというチラシが妙典地域に入っていたのですけれども、それについては市の事業とは関連があるのででしょうか。

子育て支援課長： 計画の中には含まれておりません。

徳安委員： 中間時期に見直すということでしたが、いずれ計画を見直す中で入れていくということはあるのでしょうか。

子育て支援課長： 内容等精査しまして、場合によっては含めることもありますし、含まれない場合もあるかと思えます。

高尾会長： 他にご意見ありますでしょうか。今日で量の見込みと確保方策について議論は終了するということになりますので、どうぞご意見をお願いしたいという風に思いますが。

徳安委員： 今回の資料では、教育・保育のところに合計の数字が入ったと思います。5ページの1号認定、これは量の見込みのどれと合計の数字を比較したらよろしいのでしょうか。

事務局： 事務局です。結論から言うと、量の見込みのところに米印でプラス2号認定幼稚園のところに数字が入っているかと思えますけれども、この数字以上に計の欄があれば供給としては足りるという形になります。

徳安委員： とても供給の方が多いと理解してよろしいでしょうか。

高尾会長： 他によろしいでしょうか。はい、それでは、事務局から説明がありましたが、量の見込み、確保方策につきましては、9月末頃で中間取りまとめを行うということになっております。今後事務局のほうで微修正はあるということですので、本会議としましては本日提案のありました量の見込み、確保方策で意見の取りまとめとしたいと思えますがいかがでしょうか。

はい、それではそのようにしたいと思います。

続きまして、次第3「子ども・子育て支援事業計画における『進行管理事業』」についてです。事務局からお願いいたします。

子育て支援課長： はい。それでは説明させていただきます。
(資料3「子ども・子育て支援事業計画における『進行管理事業』について」に基づき説明。)

高尾会長： ただいま事務局より説明がありました。ご意見はございますか。

川副副会長： 5ページの、24番『青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業』について、質問させて頂きたいと思います。教育委員会の方になるかと思いますが、このこども館で行うというだけではなく、学校においてこの親子のふれあい交流というのは、実際授業の中でやっていらっしゃるかというのをお尋ねしたいです。

教育政策課長： 教育政策課長です。教育委員会におきましては、いわゆる幼保小との連携ということで、授業の一環で総合の時間等々でやっているということを知っていますが、幼稚園等との連携が多いように認識しております。従いまして乳児とのふれあいというのは今は把握できない状況でございます。以上でございます。

川副副会長： 乳児との交流というのは可能なのでしょうか。事業の中で。

教育政策課長： 今のご質問は、総合の時間等で行っている現在の幼稚園児よりも年齢を引き下げてということだと思うのですが、大変申し訳ございませんが、より小さなお子さんと触れ合うというのは非常に大事なことだろうと思いますけれども、一方で事故のリスク等々ございますので、ただ保育園等では中学生と乳児との交流を行っているというように聞いております。以上でございます。

幸前委員： 24番のふれあい交流というのは、こども館で乳児を募集して、総合授業の一環として中学校3年生と半期に6回程度のコースで、乳幼児を連れてお母さんたちが中学校に行き交流をするという事業です。今市内の中学校何校かと高校1校やっていると思います。

橋本委員： 青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業に実際に参加した者としての報告ですけれども、民生委員主任児童委員に子育て支援課から依頼がありまして、私の場合は国分高校のセミナーハウスの和室、それから第一中学校の柔道場で、中学3年生と家庭科の授業の中でした。家庭科の中で、乳児との触れ合い方というのを勉強して、私どもがお手伝いをして、だいたい生徒10人位にお母さんと赤ちゃんが二組位入る形で一緒にいろいろと遊んだり、お母さんたちに出産・育児について何が大変か、何が楽しいかというような意見交換をしたりして2時間の授業を手伝ってき

ました。

高尾会長： その授業に参加するのは女子学生だけですか。

橋本委員： 男女両方です。家庭科の授業は男女一緒です。

幸前委員： 実はうちの子どもも参加していて、立ち上げの時に、私たちもサークルのネットワークをやっているの、最初は私が集めて連れて行ったのです。その時やはり先生と話をしていたら、学校に来にくい学生もその授業だけ顔を出して、小さいお子さんと触れ合うことによってすごくいい顔をしていたというのを聞いたことがあります。一サークルで人数を集めるのがすごく大変なので、その際も、こども館さんが、事前の授業をやってその後連れて行くという形をとったのですけれども、それを1回目やってみてなかなか好評だったのでその後こども館の方で普段遊びにきているお母さん達に募集をかけて行うということで、もう17・18年間くらいやっているといます。

川副副会長： こども館でやるということで数値目標の根拠の部分に厳しい実情があると書かれていますが、ぜひ推進して欲しいと思います。広場事業・子育て支援事業を利用しているお母さん達、中学生高校生に、私たちも声をかけられれば協力いたします。ぜひ授業の中にこのような事業を取り入れて頂くと、いわば性教育とか、命の教育も全て反映されるのではないかと。ぜひ大事な視点なので、市川から発信して頂きたいと思います。子どもを授かるという喜びもありますが、同時にお母さん達の課題や悩みとうのも聞かせてもらえるということになれば、子ども達も次世代を担っていく役割を持つ訳ですから、それを市川市が発信して欲しいというのが一点です。

それからもう一点は、10代が妊娠出産していることに対して、市川としては、要保護というか、もちろんケアも大事なことです。10代で妊娠出産した場合に学校の方に投げざるを得ないということについてはどのように考えていらっしゃいますか。

高尾会長： 事務局のほうで。そういった実態を把握していますかということですが。

教育政策課長： 教育政策課長でございます。本市においては高校教育について所管をしておりませんので、高校のそういった状況について把握をしておりません。生徒指導上の関係で個別のケースで把握していることもあろうかと思いますが、実際に具体的にどういった対応をしているかどうかというのは把握をしておりません。以上でございます。

川 副 副 会 長： 今後自立をしていくという点で、就労を確保していくためにも、学校に対して、ぜひ市川市の貧困ですとか虐待といった福祉の面からも課題があるところですから、ぜひ所管が違っても市川市から伺うということが可能であれば、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

徳 安 委 員： 今の乳幼児親子のふれあいという事例ではすでに広場と中学生の触れ合う機会もありまして、六中の生徒のお母さんが広場のスタッフであるということもあり、お母さん達と乳幼児で六中の方に伺い何度か触れ合ったこともあります。こども館で広場ですとか乳児が集まる場所とのコーディネートをして頂ければ、たくさん機会を持てるかなと思います。

あと、夏休み体験ボランティアを広場でも行っていまして、小学校・中学校・高校生が大勢来てくれました。広場の場合は本当に小さな赤ちゃんがいっぱいいるということで、たくさん触れ合える時間がとれたと思います。

吉 原 委 員： 吉原です。6 ページ 26 番『幼稚園での子育て支援（園庭開放）』について根拠で「過去 5 年の平均実績数（975 回）に平成 26 年 3 月に 1 園閉園するため、125 回を減じた回数を根拠としている。」とあり、園庭開放の実施園数は 7 箇所になっていますが、6 箇所ではないでしょうか。今 7 園で、来年の 4 月から 6 園になるのではないのでしょうか。

就学支援課長： こちらの、幼稚園での子育て支援（園庭開放）については、委員さんのおっしゃるよう到来年 4 月から 1 園休園の予定ですので、回数を 725 回、施設が 6 園になるところですが、まだ議会前で議決前でございまして、あえてここの数字は変更させて頂かないで、来年度幼稚園の事業計画を策定するというのを聞いておりますので、その時点で 725 回、6 箇所とさせて頂きたいと考えております。

吉 原 委 員： 975 回ではないのですか。125 回減じた回数が 850 ですよね。なので実施施設数は 6 箇所になりますよね。今のお話ですと、回数は 975 のままなのではないのでしょうか。975 の数は何園なのかということを知りたいのです。

就学支援課長： 975 というのは 8 園でございまして、975 から、稲荷木が廃園になりまして、850 回、7 箇所ということになります。

委員さんが今ほど、二俣幼稚園のことをおっしゃっているのかと思ひまして、申し訳ございません、こちらの数字は 975 の時点では稲荷木も含めまして 8 園の数字でございまして、平成 26 年 3 月末で稲荷木が廃園になりまして、27 年度からの数字は 850 回、7 箇所ということになります。

吉原委員： すごくわかりづらいかと。もう少し分かりやすくして頂きたいと思います。

高尾会長： 850であれば、7箇所でもいいということですよ。975であれば8箇所ですよ。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

橋本委員： 14ページの60番、新規の☆印がついているCSP講座ですけれども、これは現在男女共同参画センターで実施されておまして、小さいお子さんをお持ちのお母さん方が安心して事業に参加できるようにということで、私ども民生委員主任児童委員がボランティアで保育にあたっております。毎回3名ずつ保育室に詰めているのですけれども、過去の実績で幼児の参加者が3名しかいないところに保育者3名集められて、しかも冬のインフルエンザが流行っている時で、2名は欠席で1名も熱っぽいお子さんで結局保育者3名はいないということで、行徳からわざわざいらした方がお帰りになりました。そういったこともありましたし、年間を通して保育のボランティアというのは決められているのですけれども、私が1月か2月頃言ったところ、どなた様ですか、何しに来たのですかと、子育て支援課に聞かれたことがあります。それで子育て支援課と職員の方が連絡をとってくれて、あ、橋本さんですね、ありがとうございますと言われて保育をしたことがありますので、そういうところ、私はボランティアで保育をするのは一向に構わないのですけれども、ちょっと連絡を密にして頂けると無駄足を踏まずに出来ると思います。よろしく願いいたします。

子育て支援課長： 申し訳ございませんでした。担当の方には伝えまして、きつく申しておきます。

高尾会長： それでは他に。徳安委員さん。

徳安委員： 続いてCSPで伺いたいです。この参加人数はどのような計算になるのでしょうか。12人7回のコースが年2回、20人のコースが年2回、延べなのか実数なのか、お願いいたします。

子育て支援課長： 延べ人数です。

徳安委員： 根拠の方に本コース12人、入門コース20人とあるのですけれども、もう少し増えるかなと思うのですが。

すみません、それは後で計算して頂きたいと思います。

広場のスタッフが千葉県主催の親の学びプログラム活用推進研修会を受講してきたのですけれども、その時、親支援プログラムの数が大変たくさんあることが分かりました。その中でどのプログラムでも課題になって

いる、プログラムの対象になっている人に届いているのか、プログラムで出会った人同士のつながりがその後も続いているのか、届けたい人に届けるためにはどのような広報が望ましいのかというようなことを研修で学んできました。このプログラムにつきましては、以前市の方から本コースの受付開始数十分で定員に達してしまったというのを聞きまして、ちょっと躊躇していると、すぐに定員に達してしまうのかなと思いました。

2歳から6年生までを対象にしていると思いますが、あらゆる人を対象にしているなら回数が少ないと思いますし、特定の人を対象にしているなら募集方法がちょっと問題かと思います。CSPは他市でも開催されていますけれども、その報道等を見ますとその根本の問題は、周囲に相談できない人が増えていることと書かれていまして、近隣との繋がりが大切なのかなと思いました。

高尾会長： 他にご意見よろしいでしょうか。はい、村上委員さん。

村上委員： はい。父子手帳廃止は残念なのですが、さきほどの説明の中で母子手帳にこれから記載が増えていくということで、7ページの31番子育てガイドブックで発行年度27、29、31年度というのは改定も含まれるということでよろしいでしょうか。改定したものが2年置きに発行されると。ここでは、26年度2月改訂版が来年度改定されるということですね。実際これを今見ると、父親の関わりのページは18ページがそうであると思いますが、タイトルもなければ目次にも載っていないです。隣のワークライフバランスも父親向けのものだと思われそうですが、目次にもないような状況だと思われしますので、この状況で父親向けのコンテンツが改定で増えるというのがどれほど増えるのかちょっと疑問です。現状がこれなので。

ワークライフバランスは父親だけの問題ではなくて、今働くお母さんも増えていますし、働き方と子育ては両輪ですので、目次に載せて頂かないと端々にまで男性は目を届かせないと思いますので、改定の際には、ここはじっくりと増やして頂きたいと思います。

他にもいくつかあるのですが、最初の子どもの権利保障啓発事業で、講演会の回数が増えたことは非常に喜ばしいのですが、今回私はこのリーフレットを初めて拝見させて頂きました。こちらは大人向けのものだけしかないのでしょうか。子どもに自分たちにはこういう権利があり、守られるべきだということを知るために、子ども用の啓発というのを作る予定はないのでしょうか。さきほど、子ども実行委員会設置事業対象の3・4年生には振り仮名がなくても読めるのでしょうか。もう少し分かり易い資料が用意されていると思うのですが、子ども自身にも守られるべき権利があって、可能性があってということを知る啓発も平行してやっていく必要があるのではないかと思います。それがきっとこの1番の子

どもの権利保障のための取組の充実で、実行委員会と、子どもの権利保障啓発事業が繋がってくるのではないかと思いますので、さきほどのイベントや講演会も大人向けだけではなくて、子ども対象にもぜひやって欲しいと思います。

もう一つ、新規事業で青空こども広場事業がありますが、この『公園の少ない地域等に設置する』というのは、どのあたりを想定しているのかなというのが一つ伺いたいです。市川市は公園緑地の面積で言うとそれなりにありますが、数値上は。しかし都心部で本当に猫の額しかないようなマンションの一角で遊ぶ場所もないような、草が生え古くて遊具もないようなところが計上されて、市川市は緑地がありますよ、というような数字上のトリックの部分があったりします。

あとは、新規設置なのか従来の公園を遊べるように、ボール遊びなど出来るようにするのか、もう少し子ども向けの遊具等を設置するのか、そのあたりをどういった計画なのか伺いたいです。

子育て支援課長： まずこちらのいちかわ子育てガイドブックの方は2年毎の改定となっておりますので、来年度新たに作る時に父親向けのところを拡充していきたいと考えております。それから子どもの権利保障のパンフレットについては、担当課の方からも、子ども向けのものが必要だということで、来年度のものから考えていくという話は既に出ているということでございます。

それから、青空こども広場に関しましては、市長の昨年の公約に出たもので全くの新規のものでございます。コンセプトとしては、公園というようなものではなく、小さなお子さんが泥んこになりながら砂遊びが出来るような場所にして行きたいということで、今、設置を考えているところでございます。

村 上 委 員： はい。就学前の子どもが対象ということですか。そんなに大きな場所ではないということですね。

子育て支援課長： はい。本当に小さな、当初は空き家の跡地を利用して、ということもございました。

村 上 委 員： 分かりました。それでは新規設置ということですね。

高 尾 会 長： はい。それでは他にご意見は。

荻 野 委 員： リーフレットの子ども版というお話だったのですが、うろ覚えで申し訳ございませんが、うちの娘が小学校に行っておりまして、よくリーフレットのようなものをもらって来て『一人で悩まないで』というようなもの

と、名詞サイズのもの、それから人形のようなものと。小さな赤い人形を持って帰ってきて、少し扱いに困ってしまいまして、市川市の方で出したのか、どこが出されたのか分からないのですが。

阿部委員： 現場にいたので、きっとリーフレットは人権関係のパンフレットだと思います。人形については、私もそれは初めてなので分かりませんが、人権擁護の関係のパンフレットは、毎年定期的に配布されていると思います。

高尾会長： はい。他にご意見ありますでしょうか。

徳安委員： また CSP に戻ります、すいません。以前ファミリーサポートセンターの地区リーダー向けに CSP の講座を進行する人、講師の養成講座というお話があったかと思います。講師を増やすとプログラムも増えるというようなことかなと、その時は理解したのですが、お金もかかりますし、時間もとれないということで、これを受講した方がいるかどうかはちょっと分かりませんが、こういった機会というのを今後はいかがでしょうか。

高尾会長： それでは、事務局の方で。

子育て支援課長： CSP の講師の講座というのはかなり高額の研修費がかかります。今子育て支援課の相談班が担当しているのですが、相談班の中でも、CSP 養成の資格を持っているものがないものから、今のところはまず行政のほうで資格を取らせていただいているところなんです。以前にこういった講座の募集を取らせて頂いたかどうかは私の記憶にはないところでございます。申し訳ございません。

徳安委員： 子育てガイドブックですが、広場の利用者の認知度は非常に高いです。月齢の小さな赤ちゃんのお母さんも、読んでいますという声は多いです。私は読み物が多いかなという感じがしました。とても綺麗ですが、残念な点が3つほどありまして、2ページのサポートメニューですが、新生児から6ヶ月のところが大変込み合っていて、1・2歳～4歳位までは、非常にスカスカな感じです。実際新生児からお母さん達は、予防接種を受けたり、1ヶ月訪問を受けたり3ヶ月訪問を受けたり4ヶ月赤ちゃん講座に行ったり、というような大変忙しい期間になりますので、その辺を広げて頂いて、後ろの方を調整して頂けると良いと思います。0歳児期をもう少し細かく3ヶ月～、6ヶ月～のように細分化して頂いて、産後訪問ヘルプですとか、4ヶ月赤ちゃん講座までのいろいろなメニューがあることを知って頂いて、その後の支援拠点へのおでかけですとか、例えば広場でしたら生後1ヶ月からお出かけ出来るようになりますと、すぐ

に遊びに来られますので、そういったことを見られるようにして頂けるといいかと思います。

もう一点遊ぶ、楽しむ、のところが一番下になっています。実際は妊婦さんから子育て支援拠点は利用できますし、マイ保育園にも登録ができます。私としては母子手帳の交付、妊婦健診、その次は広場かマイ保育園かなと思いますので、そういうようにメニュー構成をしたところに、市川市の子育て支援の意気込みとか自信が表れるのではないかなと思います。先週末土曜日の広場では、保育園利用の方もたくさん利用されていました。朝の時間の利用者は、半分以上が妊婦さんでした。お父さんと来たお子さんもいらっしゃいました。広場は本当に生きた両親学級だと思います。子育ての相談はたくさんメニューがありますけれども、相談内容が分かっている人には充実した内容になっていると思いますが、一人で苦しんでいるとき、なぜ自分が悩んでいるのか分からない時にこの中でどのメニューを使えばいいのか分からない、というか、ハードルがとても高いのではないかと思います。

次に最後の地図ですけれども、60 ページから。この地図で支援センターへの行き方ですとか、他の広場の行き方を説明するのは大変難しいです。60 ページ①をご覧くださいでもまったく道がありません。広場だけ、支援センターだけのチラシには、詳しい地図が書かれています。今はスマホで住所を入れれば場所は分かりますけれども、実際は、独特の入り口になっている施設もありますので、チラシに載っている程度の地図を載せて頂けたらと思います。あとは、市の事業以外の情報も少ないと思いますので、読み物は減らしても、先ほどの父親支援に関しても、お父さんと出かけられる場所ですとか、お父さん向けの講座とか載せて頂いた方が良くと思います。

子育て支援課長： はい。ご意見ありがとうございました。まず、2 ページのところの新生児から6ヶ月のところがたくさんで、あとのところがまばらではないかというお話でしたけれども、この帯で示していますとおり、4歳のところに文字は書いてありませんけれども、帯がずっと色で書かれているところはこの相談がずっと利用頂けるということになっておりますので、3歳4歳の支援が少ないというようなことではないです。新生児からこういった支援が始まりますよといったような形で見頂けたらと思います。それから並べ順に関しましては、さきほどから申し上げておりますとおり、こちらは2年に1度改正をしておりますので、その中で検討をさせて頂きたいという風に思います。

それから地図については、色々ご意見を頂いております。細かくて分かりにくいから大まかな道だけ入れてくれれば住所で調べるからいいわというように言われる方もいらっしゃいますし、色々な方がいらっしゃいますので、とりあえず先ほどおっしゃって頂いたようにだいたい場所が

分かって住所が分かれば、今は何とか調べられるというようなことですので、お話を伺ってこのような形で作っております。それから、子育て支援センター、つどいの広場、こども館に関してはこちらとは別に住所とか行き方とか分かるような一覧になったチラシの方も配らせて頂いておりますので、そちらもご利用頂ければというように思います。

それから民間の情報を載せたらいいのではないかというお話でしたが、こちらは2年に1度の改定というところで、民間のもので継続的ではなくていつの間にかやめてしまっていたというようなことがやはりあって、民間ものをたくさん載せすぎても苦情の原因になることもありますので、こちらのガイドブックは行政主体とさせて頂いてその代わりいちかわっこWEBの方では、民間の事業の方を載せさせて頂いて新しい情報をどんどん入れ替えるというような形をとらせて頂いておりますのでそのところがもう少しいちかわっこWEBがもう少し皆さんに周知できるような形でこのガイドブックの制作の方も考えていきたいと思えます。以上です。

徳安委員： 支援センター、広場、こども館のチラシですけれども、これはどういう時に配るのでしょうか。このガイドブックがあるのに別に配っているのをいつも不思議に思っていたのですけれども。

子育て支援課長： 各支援センターであるとか、こども館であるとかそういったところに置かせて頂いて、他にありませんかというお話があった時にご説明させて頂いたりしています。

徳安委員： その時広場は広場、センターはセンターだけの11箇所が載っています。例えば南部地区で広場に行きたいなと思った時に、南部の広場、センターという形にはなっていないのですよね。子育て支援拠点というのは、お母さんから見るとそんなに違いを感じて通っているという方はいらっしやらないと思うので、南部・北部・中部版の拠点チラシという風にまとめて頂けると嬉しいかなと思います。

それから民間の情報は継続しているものだけで結構ですので、子どものデイサービス赤ちゃん向けのを網羅して頂けたらと思います。

子育て支援課長： 検討、協議させて頂きたいと思えます。

高尾会長： ほかにありますか。はい、それでは幸前委員さん。

幸前委員： 先ほど徳安委員がおっしゃったのですけれども、CSP養成者のほうの講師の講座のことですけれども、昨年度教育委員会社会教育課さんが国から

の補助金を利用して開催しようとしたところ、はっきりと確かかどうかわからないのですけれど、人数が集まらなくて開催されなかったとお聞きしているのです、教育委員会の方にその後どうだったのか調べていただけたらと思います。

あと、今回の進行管理事業について、前回いろいろと意見させていただいて、最初の事務局のご説明で結構しっかりと説明して頂いてありがとうございます。進行管理事業についてという項目のたくさんある事業の中で進行管理をするのはここにあげられた事業ですということですのでよろしいですね。そうすると今後ここにあげた事業は進行管理していくということなので、もう少し進行管理がしやすいような目標設定が必要かと。まず予算が入っていないので、費用対効果がどうかとかここから全く見えてきません。例えば1億かけてこの一つの事業をやりますというのか、10万円かけてやるのか、またニュアンスが変わってくると思うので、ここはまず進行管理を今後していくのに、資料の中に載せるのは難しいと思うので、別紙でこの事業をまずこれを取りあげるのにどれぐらいの予算を、議会もあると思うので希望とか昨年度の実績でもいいのでわかる資料が欲しかったという意見が一つです。

あと、実数と延べ数が非常にわかりにくくなっておりまして、さっきの60番のCSP講座ですけれど、160人というのはこれたぶん延べ数だと思います。7回で1コースということは、12人の方は7回きて、それが延べで84人となっても実際は12人しかきていないということで、1クール12人と入門講座20人とあわせたら32人ということです。本コース年2回程度、入門講座1回と合わせて2回なのかはわかりませんが、2回ずつやっても64人です。160人と聞くとすごく規模が大きい事業だと思いますが、実際はそこにきた実数でいうと64人だとずいぶんニュアンス、イメージが変わって来るかなと。特にこういった講座に関しては実数で書くべきではないかと思いました。

もう一つ今回新規事業がよくわかるように☆マークをつけていただいてパラパラと見ましたが、新規の事業が3つです。当初副市長さんの挨拶の中にも収入が減ってきて財政厳しい折事業を選んでいかなければならないという話が出ていたと思います。それでなかなか新規事業が持ってこられない部分があると思います。では実際新規の事業がこの3つでいいのかというのが私はすごく疑問に思っています。特にこの講座というのは行政が本当にやらなければならないものなのか、講座はわりと講師がいて場所があって募集をかければ民間でも簡単にできます。先ほど徳安委員もおっしゃっていたのですが、親育ち・親講座というのは本当にたくさん

数の講座があつて、民間でも年何回かいろんな団体がやっているの、それがあつて行政でやるのが本当にふさわしいかを進行管理今後してかなければならないのかなど。すると実際何人きたかではなく本当に虐待予防や親子の改善を目指すための人がこの講座に来たのか、実際この講座を受けて虐待を予防できたのかと、なかなか難しいとは思いますが、虐待予防の危険性のある人がだいたい参加者数のうち何割きているのか、公表ができなくても主催者として把握しておいて、その方が1コースの講座を受けたことによってどれだけの改善がなされたかという報告を進行管理するときにきちんと出して頂かないと、何人来たって本当に虐待しなさそうな親が12人来てもあまり意味がないと思うので、その辺の進行管理をするときの資料の出し方を少し工夫していただきたいと思います。

もう一点、25番26番の地域交流園庭開放のことですけれども、保育園実施施設75となっていて、こちらはおそらく民間も公立も含めた数だと思いますが、幼稚園は7となっています。おそらく公立幼稚園しかありません。市川市の中で園庭開放をやっている幼稚園は7園しかないというイメージをもってしまうので、これから先、教育・保育のところで幼稚園も保育園も一緒になってという話をしていたので、民間幼稚園も入れて実績としてカウントできたらよいなと思いました。

あと、一番の権利保障のところですが、先ほどリーフレット配布するというので、確かにこのリーフレットよくできて中をひらくとチェック事項をみていて思ったのですが、実際全部チェックをしている人が必ずしも子どもの権利を守れているかというところではないと思います。すごく主観的なチェックで、愛情を持って子どものために一生懸命子育てしている人が、実は子どもの権利をものすごく阻んでいる可能性もある。このリーフレットを配る人っていうのは、その危険性についてもきちんと伝えて配ってほしいと思います。ただ講座に来た人の資料の中に入れていただけではあまり意味がないかなど。実際この権利のリーフレットをどうふう意識してもらおうかということを、説明する担当職員に、例えば外部の研修を受けに行くとか、スキルアップ、ステップアップをしていただきたいと。やはり配った枚数ではなくこういう所に気を付けて配布をしましたという報告を進行管理に入れてほしいと思いました。以上です。

高尾会長： CSPの講座の養成について行政のほうで何かありましたら情報をお願いします。

小松課長： はい、CSP講座につきましては進行管理の参加人数についてご意見をいただきましたので、担当の方にもう一度確認をしてどういう形で数値を出してもらおうか考えていきたいと思えます。それからリーフレットを配る際ですけれども、講座等の時には説明をしながら配っているというふうに聞いておりますし、園長会や医師会とかに行ったときにも、内容の説明をしてから配っているというようなことを聞いております。そういったどういう所に配布しているのかというような所のほうが、リーフレットの枚数を進行管理するよりはいいのではないかというご意見でしたけれども、数値目標として配布枚数と配布回数の両方を載せさせていただいている所です。これについてももう一度担当のほうに戻して検討させていただきたいと思えます。

高尾会長： 全体に進行管理事業に特化していえば、財政的な面、例えばどれくらいの費用でやるかとかは大体分かっているのでしょうか。

事務局： 事務局です。やはり先ほど幸前委員さんも気にされていた通り、議会での予算承認の関係もありますので、事業計画書に予算規模を掲載するのは難しいかと思えます。ただ、進行管理をするときにやはり費用対効果というのはもちろん重要な視点だと思えますので、例えば27年度始まって、27年度の予算はこうですと、そういう進行管理の際に予算と、終わったら決算と出していきたいと考えております。今の次世代計画の進捗管理でも、進捗管理の際には出していますので、同様のかたちをとっていきたいと思えます。以上です。

高尾会長： よろしいですか。他にありますか。

徳安委員： CSPですけれども、やはり市で継続的にされるということはそれなりの意味があるかなと思えます。というのは民間でもたくさん親支援講座をやっていますけれども、非常に予算がかかりますし人手もかかりますし会場が難しかったりする場合もあります。このような親子に出会う場面も支援拠点ではたくさんあると思えますので、どのような講座かを支援拠点や、2歳から6歳の方がいる場所に教えていただいて、そこから参加者を募るような募集の流れにさせていただけるとよいかと思えます。

園庭開放・地域交流は数がとても多く、利用者もどんどん増えていると思えますけれども、実際利用している方たちは、きっと何か所も利用している方が多いですね。広場にいらっしゃる方も、今日ほどこの保育園

に行ってきたとか、どこでお祭りがあるからいってみるとか、そういう風に保育園幼稚園を利用されていると思います。何のために地域交流をやっているか、地域との交流ということなので、身近な人が集まる地域の人との交流があるのがよいと思いますし、そういう機会が増えるのもよいと思いますけれども、実際にはやっぱりなかなか広場にも来られないような、隣に保育園があるけれどもなかなか一步を踏み出せないような方が大勢いらっしゃいます。

高尾会長： よろしいですか。

阿部委員： 阿部でございます。2つほどお願いですけど、子育てガイドブックというのは、たとえば2ページ目のところに「母子健康手帳の交付」とありますが、こういうのも一緒に渡してもらっているのでしょうか、配布は。例えば妊産婦の方たちには必ずお手元にいくことになっているのでしょうか。それが一点。

もう一つ、子どもの権利条約が来年度なり将来的には子どもに配布するリーフレットを作成すると先ほど聞いたのですが、是非その際に子ども達を読みやすい、見やすい、呼びやすいとか、意味だとかを含め、様々なところを検討していただければありがたいと思います。ここも出ましたように様々な子育てをしていった人たちの意見を事前に取り入れてやっていると思うのですが、そういう意味でいえばリーフレットも子ども向けのもは初めてですので、できれば小学校の低学年の先生に参加してもらおうとか、そういうことをしながらいいものをつくってもらってやるのが大事だと思います。子ども達にこれを配布することによって子ども達に意識化されますと自分の保護者に対して子どもの方が「こういうのはまずいよ」と、自分の子どもさんに言われることが一番虐待防止する大きな抑止になります。ですので、できれば力をいれてやってもらいたいと思いますけれども、是非子ども達が読んでよく理解できる構成を考えていただければありがたいと思っておりますので、その2点だけ今後作成するときにはお願いをしてほしいと思います。

高尾会長： これをどういうふうに配っているかという点だけお願いいたします。

小松課長： 市川子育てガイドブックについては、母子手帳の交付の時に配っていることと、それから転入されてこられる方がいらっしゃいますので、転入されたお子さんがいらっしゃる方には配布しております。それから子育て

に関する窓口にも置いてありまして、必要な方にはお配りをしているような状況です。

高尾会長： それでは時間の関係もありますので、進行管理事業につきまして。はい、同じ質問はもうやめてください。どうぞ。

徳安委員： 質問ですけれども、20番のホームヘルプの登録者数のうちの利用者数は実際どのくらいでしょうか。4番のビーイングの余裕教室の確保は実際どのくらいあると実施できるのでしょうか。それから9番の休日保育事業ですけれども、この5箇所は南部中部北部にだいたい割り振られているのでしょうか。それと23番のボランティア養成と27番の中老年ボランティア事業というのは連携があるのでしょうか。それと38番の奨学資金のところには高校授業料の無償化の所得制限導入の影響によってはどういう所があるのですが、これはもう見直しがされたのでしょうか。

高尾会長： はい、それではもう一度番号から言ってください。

徳安委員： はい。20番ホームヘルプの利用者数。4番ビーイングの余裕教室。9番休日保育の地区の振り分け。23番と27番の関連はあるのでしょうか。38番の見直しはされているのでしょうか。

高尾会長： 事務局のほうでよろしいでしょうか。

小松課長： はい。産後ヘルプのことにつきましては今数字を持ち合わせておりませんので、確認をしまして次回以降回答させていただきたいと思います。

青少年育成課： 青少年育成課です。4番ビーイングの件についてお答えします。余裕教室ということであれば、その一つの学校であれば一部屋あればできるわけですが、地域差がございますので一部屋あるところとないところがあるのが実態でございます。またこれに関連いたしまして放課後保育クラブ事業のお話をさせていただきましたが、対象者の拡大ということもございますので、また、このビーイングの拡大につきましてはこれらのところとあわせまして考えていく必要があると考えております。以上です。

高尾会長： ではほかに。

村上委員： このリーフレットの内容ですけれども、日本と世界の比較になってしまっていて、世界はもっとひどいのだなというので終わってしまう気がします。もう少し日本の現状として、例えば日本も子どもの貧困率が非常に高く、OECDの中でも下から数えたほうがはるかに早いような状況にも関わらず、一番後ろを見ると世界と比べると日本はたいしたことないのではないかという書かれ方をされてしまっている。表紙でも世界では貧困飢え武力等々虐待などでひどい状態に置かれ苦しんでいる子どもが数多くいる世界になってしまっている。実際日本の状況を伝えないと身の回りに起こっているというリアリティをもてないのではないかと思います。そのあたり子どもの貧困の問題、虐待、OECD比較でも青少年で中学生高校生でも希望を持ってない子どもたちがいるとか、そういった現状を是非ここに伝えてほしいと思います。身近に近所の子どもたちが同じような状況にいないかとリアルにわかるような書き方をしていただけたらと思います。

就学支援課： 徳安委員さんからいただきました質問に答えたいと思います。38番の奨学資金給付事業でございます。こちらは現在見直しにつきましては検討しております。まだ見直しは確定しておりません。以上でございます。

徳安委員： 前回の説明でおひさまキッズ・あおぞらキッズが進行事業からはずれたというお話でしたけれども、それはどういうことかということをもう一度お伺いしたいのと、47番の4か月赤ちゃん講座ですけれどもこちらの事業概要とは違ってガイドブックのほうにはお母さん同士の交流の場と書かれていますので、それを期待して来られる方もいらっしゃると思いますので、その辺を意識していただけると良いかと思います。

山元課長： 9番休日保育事業ですが、手元に資料はございませんが、施設的には南部が多いという印象を持っております。また戻りまして調べたうえでお答えしたいと思います。以上でございます。

小松課長： 23番のいちかわ子育て支援ボランティア養成事業ですけれども、こちらで要請されたボランティアさんが27番の中高年ボランティア事業とは関連はございません。以上です。

徳安委員： ちなみに23番のボランティアさんはどういうところで、活動場所はどのような所になるのでしょうか。

小松 課長： すこやか応援隊が実施しております「すこやかひろば」ですとか、てろぼサロンのようなすこやか応援隊が事業をする時にボランティアとして主には活動してもらっています。

徳安 委員： ちなみに21番のすこやか応援隊事業から「すこやかひろば」が消えたようですけれども、消えたということではよろしいでしょうか。

小松 課長： 「すこやかひろば」が消えたというのは、事業として「すこやかひろば」というような形の名称でもってということであれば現在もやっているとします。

高尾 会長： 進行管理事業から抜けたということはどういうことですか。

事務局： 事業として独立して進行管理はしないですけれども、延べ数の中にひろばにいらっしゃった方々と全部含めて事業の進行管理数として掲載しています。

高尾 会長： 徳安委員、よろしいですか。

徳安 委員： 21番の数字を見ると支援をコーディネートした人数、訪問・相談・情報提供をした対象の方の数と読めると思いました。

事務局： 21番のほうは「すこやかひろば」を利用された子育て世帯のほうの人数を載せていて、ボランティア養成事業はボランティアとして養成されていく方の人数を載せているので、これは別個になっています。

徳安 委員： 「すこやかひろば」を除くと21番の利用件数というのはどのくらいになるのかなと思いました。この場ではよろしいです。

高尾 会長： ほかによろしいですか。

行木 課長： 発達支援課です。あおぞらキッズ、おひさまキッズが進行管理から抜けた理由ということでございますが、公立の障害児の通う施設としておひさまキッズは一日定員40名、あおぞらキッズは一日定員50名ということでさせていただいているものなので、進行管理から外させていただきました、以上です。

川 副 委 員： 先ほど村上委員からあった貧困率の問題とか虐待のことについてですが、市川はすごく力を入れているというのが示す方法として、進行管理が、たしかにこの事業が予算をかけて何件という件数がありますが、例えば虐待件数が増えて行っているとか、貧困率がどこまで低下しているかとか、そういう把握はどのような形でされ、公表されているのでしょうか。

事 務 局： 子どもの貧困率についてはおそらく次世代計画の時とかにも減っているとか増えているとか経緯を追ったことはないと思いますけれど、児童虐待の件数については数値目標を事業ごとに設定して、それに対する進行管理ということとは別に、例えば待機児童数であったりとか、虐待件数であったりとか、成果の指標として2年に一回点検しておりました。そのアウトカム指標ですけれども、その指標を今後新制度の計画の中でそれを用いて進行管理をしていくかどうかというのは今後ご審議いただきたいと思っております。

川 副 委 員： 是非検討していただきたいと思います。それからマイ保育園の28番、前回私立も是非ひろげてほしいというふうに要望いたしました。それが公立のまま終わっているのを、ここら辺については今どういう考えをもってらっしゃるのかをお聞きしたいです。

山 元 課 長： 保育施設課です。マイ保育園は川副副委員長にもご指摘をいただきまして、検討しています。公立だけしかできないということではございませんので、民間保育園にも広く呼びかけながら進めていければと思っております。以上です。

川 副 委 員： よろしくお願ひしたいと思ひます。それから今国が支援制度を検討していますが、このボランティアの中に入るのかなと思ひたのですがボランティアが違ひいたので、ボランティア養成という支援はどういうふうにご考へていらっしやるのかお聞きしたいと思ひます。

山 元 課 長： 保育施設課です。支援員を養成するという立場から申し上げます。保育園のいろいろなお手伝ひをいただく方、有償のパートさんですね。その方々に資格をとって、基礎的なことを充分今まで以上に知っていただく中で活動していただくこと、そういうふうにご考へております。以上でございます。

高尾会長： それでは時間の関係もありますので、今まで議論しまして意見が出ました。委員の皆様から多くの意見が出まして、標記の仕方であるとかいうことを若干検討する必要があるかと思っておりますので、事務局で適切に対応をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは次第の4、教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容についてです。事務局から説明をお願いします。

子育て支援課長：（資料4「教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容について」に基づき説明。）

高尾会長： それでは教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容について説明がありましたけれども、ご質問があればお願いと思いますが、いかがでしょうか。

緑川委員： 緑川です。3ページのこども園に対してあまり認知度がないということがあったのですが、以前私がアンケートした中ではこども園という言葉自体を知っている方もとても少なく、こうやってこども園を説明する会議を毎回やっていますけれども、市のホームページにはこども会議の概要等も詳しく載っていますが、こども園を今立ち上げようとしているという告知みたいなものは、どういう所でどのように市民の方にお伝えするのでしょうか、どれぐらいしていくのでしょうか。

事務局： 事務局です。今現時点では市川市には認定こども園はありません。それで今後のことですけれども、幼稚園や保育所、保育園に意向調査をしている中で、移行することを検討しているという園は数園あります。これが実際に申請をして認可とか認定という形になりましたら、実際ホームページ上に認定こども園がありますという形の表記になります。現時点ではその形にはなっていないということです。

高尾会長： 要するに幼稚園からの意向は少ないですね。どういう点に問題点がありますか。

吉原委員： 私が答えるべきかどうかはよくわかりませんが、読売新聞でも7月23日、8月2日にもでておりましたが、現状の国の会計措置では現実には難しいと、移行した場合に運営ができないという問題があるので、

笛吹けど踊らずということになっていまして、現状いま認定保育園協会に私入っておりますけれども、現状の問題でいうならば約1~2,000万円、運営費が減ります、年間で。現状から移行するのはほぼ不可能という園が多いです。今の認定こども園協会に加盟している園の大多数のところでは問題が、都市部ですけれども、地方はもう話が別になってきますけれども、都市部においては返上しようという園も、多数、今のところ検討があります。ただし今盛んにいろんなところでどうなってくるか。それから実は消費税との関係、兼ね合いもありまして、現行の8%のままでは質の改善前ということになっていまして、実質的には消費税が値上がりした1年後の平成29年になりますけれども、質の改善後というパターンがあるのですが、今現状でいうならば10%にあがらなければ質の改善はありえないので、そうなると思計難しい。今の現段階の8%の段階では移行するのに運営費がとにかく出ないのでなかなか厳しいという、この間そういうのは、現状で移行したら経営が出来なくなってしまっはなかなか難しいので、大規模であればあるほど、今園児さんがいればいる園ほどマイナスの金額が大きいので、全国一律で今回の制度が出来ていますから、地方の園児さんがいないところがプラスになる可能性もありますけれども、現状でというのは150名以上いる園は軒並み全部マイナスになりますので、120だったかな、この間の計算だと。120ということはほぼ、市川の私立の幼稚園でも7~8割以上はマイナスになるのかなと、9割ぐらひは移行できないかもしれないというぐらひの現実問題があります。ここはどういうふうに変わってくるかというところで見えないということと、質の改善前と回前後という条件が付いておりますので、質の改善前ではそれよりもひどい状況なので、なかなか厳しいというのが、現実問題です。

高尾会長： 保育園からの移行はどうでしょうか。

川副委員： 保育園自体も幼児教育というかそういう視点から言ったら認定こども園になる方が保育園はすごくなりやすいです。ただ市川の事情がありますので1号認定を増やすことで待機児童が増えるような移行についてはやはり避けないとはいけないかなと思います。ですから今幼保連携という形の認定こども園が一番保育園の場合には最適かなというふうには考えています。以上です。

高尾会長： 行政のほうではどういうふうを考えていますか。認定こども園を支援していくと、情報提供をすることによってということになっていますの

で、行政のほうではどのようにお考えですか。

吉 光 部 長： 行政のほうでも今吉原先生がおっしゃったように、未知の部分が非常に多いので、積極的に今の段階でこども園をどんどん増やしていこうというところにはなかなか踏み出せません。ただ川副先生がおっしゃったように、保育園側がいわゆる1号認定をとるということではなくて、今の保育園の中で幼児教育を取り入れていくという考えは理解できます。一方、待機児童が非常に地域によっては多いというような市川市のいろいろな現状がありますので、そういうこともよく踏まえて各設置者の方々と情報共有していきたい、そのように思っております。以上です。

高 尾 会 長： そうすると一体性の確保の内容につきましては今後議論していくということになりますが、よろしいですかね。今日はいわゆる情報提供ということで現況、資料を読み込んでいくことの説明だと理解していくことになります。よろしいですかね。

もし何かここで意見がありましたらお願いしたいと思いますが。ざっと今の説明聞きまして、文章それ自体は特に問題ないように思いますけれども。

川 副 委 員： 本当は最初に市民版のほうから意見書を出させていただいたときに、市川市はすべての園が認定こども園になっていこうと、しかも幼保連携型になっていくと、宣言させていただいて、是非そういう方向で進めていきたい。実は待機児童を解消するために施設を次々作っていくことの費用対効果と、幼稚園さんにやもら認定こども園になることが今足踏みをしているというのは経済的な理由だけです。そこを補てんしてでも、いわば待機児童を解消していくという方法がもう既に市川の中で信頼される教育をしているわけですし、その幼稚園さんの持っている信頼性というのを大事にする、新しい株式会社の新設とか、新しい外部から来られた法人さんで待機児童を解消していくということと、どちらが費用対効果は高いのか、私は市川市が決断すべき時にあるのではないかと。国に従うだけじゃなくて市川は市川と出せる立場にあるのですから、是非そこは検討させていただいて、吉原先生がじゃあやろうと、音頭をとってくださるような予算措置を講じてほしいなと思います。

吉 原 委 員： 吉原です。私の方からそういうことはなかなか言えないので川副先生から言っていただけて大変よかったです。具体的には、実は例えば葛飾区

では平成 27 年の 4 月に向けて 2 園認定こども園ができるという、今回のこの件で 2 つの園は返事をするという話になりまして、返事を待つてほしいと、その代り葛飾区のほうで独自で今の経営に見合うだけの資金をバックアップするという話がまとまっていまして、そういうことで具体的に動いています。東京都では都のほうから都独自で加算をするというような話が出て来ていまして、要するに現状の認定こども園になっている所はそれに返事をしないで移行してほしいという進行状況でございます。現実問題として市川でこれから認定こども園等が増えていくにあたってどうこうというのは今の施設型給付の中の給付額の算定基準が変わらないとなかなか難しいと思います。そうすると市町村が単独で県も含めて加算という方向で動いております。市川の具体的な方策の中で出てくるとおそらくその辺のところのポイントが大きくなるだろうということと、保育園さんとは別に幼稚園の場合はいろいろな経緯がありますので上乗せ徴収という、要するに保育料の額が決まっていたけれども、あれ以外のところで単独で各幼稚園が特色ある保育なり教育を提供するときに加算をしていいよと、上乗せを徴収していいよという方策をきっちりと補っていただいて、利用者負担のところの道筋が、ある程度きちんと筋道が建てられてそういう形の方策がでているのであれば財政的な基盤の安定ということにもなりますので、現状で国がこの先どのように変わってくるのかわかりませんが、現段階で申し上げるのであればそういうことがない限りなかなか広がっていかないというのが現状かなというのが、我々の幼稚園の人間の思いというか、基本的な考え方となっています。

高尾会長： それでは市川市の場合には待機児童の解消という大きな課題があるわけで、そうすると行政での方としても認定こども園への移行のために情報提供だけでなく財政的な提供もお願いしたいという委員の意見だったというように思いますので、その点を踏まえて今後この文章を作るにあたって検討していくということになろうかと思えます。よろしくお願ひします。

今日はもう 4 時をすぎましたので、だいたいこの程度で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これを持ちまして平成 26 年度第 4 回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午後 4 時 20 分閉会】

平成 26 年 8 月 25 日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢

